

指宿広域クリーンセンター
長期包括的運転管理業務委託

審査講評

令和3年11月

指宿広域市町村圏組合

1 事業名称

指宿広域クリーンセンター長期包括的運転管理業務委託

2 事業に供される公共施設の種類

一般廃棄物処理施設

3 公共施設の管理者の名称

指宿広域市町村圏組合 管理者 豊留 悅男

4 事業内容

(1) 事業方式

長期包括的運転管理委託方式

(2) 事業期間

ア 事業準備期間：契約締結日から令和4年3月31日まで

イ 運転管理期間：令和4年4月1日から令和14年3月31日まで（10か年）

(3) 事業の対象となる業務の範囲

業務の範囲	業務の内容	組合	事業者
計画管理業務	一般廃棄物処理基本計画（5年毎）	<input type="radio"/>	
	一般廃棄物処理実施計画（各年度計画）	<input type="radio"/>	
	施設への搬入計画	<input type="radio"/>	
施設全体管理業務	施設設置者（所有者）としての施設管理	<input type="radio"/>	
受付・受入管理業務	直接搬入ごみの受入判定及び料金徴収	<input type="radio"/>	
	計画収集ごみの受付	<input type="radio"/>	
	搬入出車両の誘導		<input type="radio"/>
運転管理業務	運転管理計画の作成		<input type="radio"/>
	運転管理、運転作業		<input type="radio"/>
	施設点検計画の作成		<input type="radio"/>
	機器の維持・補修計画の作成		<input type="radio"/>
	搬入管理（搬入前の不適物混入防止の監視、啓発）	<input type="radio"/>	
	搬入管理（搬入以降の不適物混入の監視）		<input type="radio"/>
熱回収施設	焼却灰等の積込		<input type="radio"/>
	焼却灰等の最終処分場までの運搬		<input type="radio"/>
リサイクルセンター	資源物等の引取・運搬業者の確保	<input type="radio"/>	
	資源物等（小型家電）の手選別・解体、有価物回収		<input type="radio"/>
	粗大ごみの解体、有価物回収		<input type="radio"/>

業務の範囲	業務の内容	組合	事業者
	資源物等のストックヤードまでの運搬		○
	資源物等の組合が指定する取引先への引渡し		○
	不燃残渣等の積込		○
	不燃残渣等の最終処分場までの運搬		○
維持管理業務	維持管理状況の監督・指導	○	
	点検計画により施設の点検・検査		○
	維持・補修計画により機器、設備の補修・修繕		○
	施設性能の確認検査業務（機能検査・精密機能検査）		○
	水源井戸設備の管理		○
	物品・用役の調達・管理		○
	周辺施設保全（駐車場、外構施設、植栽等）		○
	改良保全（施設改造）	○	
環境管理業務	環境管理		○
	作業環境管理		○
資源化業務	資源物の有効利用	○	
情報管理業務	報告書の作成と管理		○
	設計図書等施設情報の管理		○
関連業務	施設警備		○
	施設清掃		○
	住民対応（来訪者等への一時対応）	○	
	住民対応支援		○
	行政視察対応	○	
	施設見学対応		○
	法令に基づく検査・分析		○
	地元との環境保全協定に基づく検査・分析		○
契約管理業務 (モニタリング)	契約に基づく成果管理	○	

5 選定方法

（1）事業者選定方法

事業者の募集及び選定に当たっては、運営能力、事業計画能力、組合の財政支出額等を総合的に評価する総合評価一般競争入札で行うこととした。

（2）総合評価委員会の設置

事業提案の審査は、透明性及び公平性を確保することを目的として設置した学識経験者等で構成される指宿広域市町村圏組合指宿広域クリーンセンター長期包括的運転管理等業務委託総合評価委員会（以下「総合評価委員会」という。）において行うこととした。

(3) 総合評価委員会の構成

適用	所属	職	氏名
委員長	指宿市	副市長	有留 茂人
副委員長	南九州市	副市長	江平 恒博※
委員	学識経験者	元第一工業大学工学部 自然環境工学科 教授	石本 弘治
委員	学識経験者	鹿児島大学総合教育機構 共通教育センター 教授	大前 慶和
委員	指宿市	市民生活部長	鶴本 八郎
委員	南九州市	市民生活課長兼川辺支所長	今村 博文※

※第4回総合評価委員会より、人事異動に伴い、福留保副委員長から江平恒博副委員長に、平山憲二委員から今村博文委員に交代となっている。

(4) 事業者選定までの経過及び総合評価委員会の開催経過

令和2年 12月14日 (月)	第1回 総合評価委員会
令和2年 12月24日 (木)	実施方針及び要求水準書（案）の公表
令和3年 1月12日 (火) ~ 22日 (金)	実施方針等に対する質問・意見の受付
令和3年 1月25日 (月)	第2回 総合評価委員会
令和3年 2月12日 (金)	実施方針等に対する質問・意見への回答
令和3年 3月23日 (火)	第3回 総合評価委員会
令和3年 4月5日 (月)	入札公告
令和3年 4月12日 (月)	現地見学会
令和3年 4月15日 (木) ~19日 (月)	質問の受付（第1回）
令和3年 4月30日 (金)	質問回答の公表（第1回）
令和3年 5月10日 (月) ~ 5月12日 (水)	入札参加表明書等受付
令和3年 5月24日 (月)	入札参加資格審査結果の通知
令和3年 5月31日 (月) ~ 6月2日 (水)	資料の閲覧
令和3年 6月9日 (水) ~ 6月11日 (金)	質問の受付（第2回）
令和3年 6月23日 (水)	質問回答の公表（第2回）
令和3年 8月27日 (金)	提案書の受付・開札
令和3年 10月1日 (金) ~ 5日 (火)	第4回 総合評価委員会 (各委員への資料配布・説明による書面開催)
令和3年 10月18日 (月)	第5回 総合評価委員会
令和3年 11月 上旬	落札者の公表

6 審査方法

次のとおり審査を行うこととした。

(1) 入札参加資格審査

組合は、入札参加表明書と同時に提出される入札参加資格確認申請書及び添付書類から、入札説明書に記載した入札参加者が満たすべき入札参加資格要件について確認する。

(2) 基礎審査

組合は、入札参加者から提出される提案書により、提案書が以下に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。

基礎審査項目
・提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。
・提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。
・当該提案に関する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等を満たしていること。

(3) 加点審査の方法

加点審査においては、管理運営業務に関する事項、事業計画に関する事項及び入札価格に関する事項の各審査項目について提案内容を得点化し、得点の合計値を総合評価値とする。

なお、加点審査における各審査項目の配点及び評価の視点については、組合が本事業に期待する事項の必要性又は重要性を勘案して設定した。

【加点審査の配点表（中項目別）】

審査項目	配点
1. 管理運営業務に関する事項	45点
(1) 管理運営体制	12点
(2) 受入管理	3点
(3) 運転管理	10点
(4) 維持管理計画	13点
(5) 環境管理、情報管理、その他	7点
2. 事業計画に関する事項	15点
(1) 長期収支の安定性	5点
(2) リスク管理方針	5点
(3) 地域や社会への貢献	5点
3. 入札価格に関する事項	40点
合 計	100点

（4）入札価格に関する事項以外の得点化方法

総合評価委員会は、提案書に記載された内容について、入札説明書及び要求水準書に示す要件を超える部分について、小項目ごとに以下の「入札価格以外の得点化方法」に示す5段階評価により得点を付与する。

得点は、総合評価委員会の委員がそれぞれ5段階評価を行い、小項目ごとの合計点数を委員の数で除し、小数点第三位を四捨五入した値とする。

【入札価格以外の得点化方法】

評価	判断基準	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	当該評価項目において要求水準書を満たす程度	配点×0.00

(5) 入札価格以外の審査項目、審査のポイント及び配点

【加点審査の配点表】

審査項目（小項目別）	配点
1. 管理運営業務に関する事項	45点
(1) 管理運営体制	12点
ア 本事業を確実に実施するための構成員、その他協力企業間の明確な役割・責任分担、事業実施体制（人員配置及び管理体制）が構築されているか。	3点
イ 組合及び関係市との連携体制について、優れた提案がなされているか。	3点
ウ 賃金水準、福利厚生その他の雇用条件及び人材育成について、優れた提案がなされているか。	5点
エ その他、管理運営体制について、優れた提案がなされているか。	1点
(2) 受入管理	3点
ア 車両誘導やプラットホームでの積み下ろしの対応方法について、優れた提案がなされているか。	2点
イ その他、受入管理について、優れた提案がなされているか。	1点
(3) 運転管理	10点
ア プラットホームにおける搬入ごみの処理区分に応じた監視及び分別指導、搬入禁止物発見時の再発防止対策、展開検査への協力等について、優れた提案がなされているか。	3点
イ 搬入ごみ量・ごみ質の変動に対応する継続かつ安定した運転方法について、優れた提案がなされているか。	3点
ウ 資源化の向上や処理困難物の対応等、さらなるごみの資源化促進に向けた優れた提案がなされているか。	3点
エ その他、運転管理について、優れた提案がなされているか。	1点
(4) 維持管理計画	13点
ア 長寿命化及び経済性を考慮した調達、保守点検・検査、補修・整備、更新等の方法について、優れた提案がなされているか。	5点
イ 災害・事故発生時、突発故障時等においても、安定的な処理の継続に支障を来さない調達、補修・整備等の方法及び体制について、優れた提案がなされているか。	3点
ウ 本事業の終了時の明渡し状態及び確認方法について、優れた提案がなされているか。	3点
エ 維持管理における安全対策について、優れた提案がなされているか。	1点
オ その他、維持管理について、優れた提案がなされているか。	1点
(5) 環境管理、情報管理、その他	7点
ア 公害防止条件、環境保全協定等を厳守するための対応策について、優れた提案がなされているか。	2点
イ 住民への情報の発信方法や見学者対応について、優れた提案がなされているか。	2点
ウ 本事業の期間を通じた業務の品質確認（セルフモニタリング）の方法について、優れた提案がなされているか。	1点
エ その他、要求水準書を上回る優れた提案がなされているか。	2点
2. 事業計画に関する事項	15点
(1) 長期収支の安定性	5点
ア 合理的かつ健全な長期収支計画について、優れた提案がなされているか。	2点
イ 資金管理方法や財務モニタリングについて、優れた提案がなされているか。	2点
ウ その他、長期収支の安定性について、優れた提案がなされているか。	1点
(2) リスク管理方針	5点
ア リスク管理の方針・体制について、優れた提案がなされているか。	2点
イ 本事業に伴うリスクを認識し、その対応について、優れた提案がなされているか。	2点
ウ その他、リスク管理について、優れた提案がなされているか。	1点
(3) 地域や社会への貢献	5点
ア 地域の企業等との協力・連携体制について、優れた提案がなされているか。	2点
イ 地域の人才活用について、優れた提案がなされているか。	2点
ウ その他、地域や社会への貢献について、優れた提案がなされているか。	1点
合計（入札価格以外の審査項目）	60点

(6) 入札価格に関する事項の得点化方法

①入札参加者の中で、予定価格の制限の範囲内で最低の入札価格となった提案に対し、入札価格に関する事項の配点について、満点を得点として付与する。

②他の入札参加者の提案については、予定価格の制限の範囲内で最低となる入札価格を当該入札参加者の提案した価格で除した比率を、配点の満点に乘じた点数を得点として付与する。得点は小数点第三位を四捨五入した値とする。ただし、予定価格の制限の範囲を超える入札価格を提案した者については、総合評価値の算出を行わない。

(算定式) 入札価格得点=40点×最低となる入札価格／入札価格

③全ての入札参加者の提案した入札価格が、予定価格の制限の範囲内の価格でない場合は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の8第4項に規定する再度入札又は指宿広域市町村圏組合契約規則（平成6年指宿広域市町村圏組合規則第25号。以下「規則」という。）第2条の規定により準用する指宿市契約規則（平成18年指宿市規則第44号）第22条の規定による再々度入札により、入札価格を提案させるものとし、入札価格が予定価格の制限の範囲内の価格の提案があった場合については、①及び②に従い入札価格の得点化を行う。

7 審査結果

(1) 参加資格審査

令和3年4月5日に入札公告を行い、令和3年5月10日から12日まで入札参加表明書及び入札参加資格確認申請書を受け付けたところ、1者から入札参加の申請があった。入札参加資格審査にて入札参加資格を有することを確認したため、令和3年5月24日に1者に対し入札参加資格審査結果を書面にて通知した。

なお、当該入札参加者には、提案書作成に当たって、入札参加者番号1を用いて提出するよう通知した。

(2) 基礎審査

当該1者から提案書の提出があり、組合が基礎審査を行ったところ、基礎審査項目の全てを満たしていることを確認した。

(3) 加点審査

ア 入札価格以外の審査・得点化

総合評価委員会は1者の提案書について、落札者決定基準に基づき加点審査を行った。加点審査のうち、提案内容については審査項目毎に評価を行った。審査結果は、次の「入札価格以外の審査結果一覧表」に示すとおりである。

【入札価格以外の審査結果一覧表】

審査項目（小項目別）	入札参加者番号 1
1. 管理運営業務に関する事項	24.89点
(1) 管理運営体制	6.89点
ア 本事業を確実に実施するための構成員、その他協力企業間の明確な役割・責任分担、事業実施体制（人員配置及び管理体制）が構築されているか。	1.88点
イ 組合及び関係市との連携体制について、優れた提案がなされているか。	1.63点
ウ 賃金水準、福利厚生その他の雇用条件及び人材育成について、優れた提案がなされているか。	3.13点
エ その他、管理運営体制について、優れた提案がなされているか。	0.25点
(2) 受入管理	1.71点
ア 車両誘導やプラットホームでの積み下ろしの対応方法について、優れた提案がなされているか。	1.25点
イ その他、受入管理について、優れた提案がなされているか。	0.46点
(3) 運転管理	5.42点
ア プラットホームにおける搬入ごみの処理区分に応じた監視及び分別指導、搬入禁止物発見時の再発防止対策、展開検査への協力等について、優れた提案がなされているか。	2.00点
イ 搬入ごみ量・ごみ質の変動に対応する継続かつ安定した運転方法について、優れた提案がなされているか。	1.75点
ウ 資源化の向上や処理困難物の対応等、さらなるごみの資源化促進に向けた優れた提案がなされているか。	1.38点
エ その他、運転管理について、優れた提案がなされているか。	0.29点
(4) 維持管理計画	7.21点
ア 長寿命化及び経済性を考慮した調達、保守点検・検査、補修・整備、更新等の方法について、優れた提案がなされているか。	3.33点
イ 災害・事故発生時、突発故障時等においても、安定的な処理の継続に支障を来さない調達、補修・整備等の方法及び体制について、優れた提案がなされているか。	1.88点
ウ 本事業の終了時の明渡し状態及び確認方法について、優れた提案がなされているか。	1.00点
エ 維持管理における安全対策について、優れた提案がなされているか。	0.58点
オ その他、維持管理について、優れた提案がなされているか。	0.42点
(5) 環境管理、情報管理、その他	3.66点
ア 公害防止条件、環境保全協定等を厳守するための対応策について、優れた提案がなされているか。	1.33点
イ 住民への情報の発信方法や見学者対応について、優れた提案がなされているか。	0.83点
ウ 本事業の期間を通じた業務の品質確認（セルフモニタリング）の方法について、優れた提案がなされているか。	0.50点
エ その他、要求水準書を上回る優れた提案がなされているか。	1.00点
2. 事業計画に関する事項	8.37点
(1) 長期収支の安定性	2.33点
ア 合理的かつ健全な長期収支計画について、優れた提案がなされているか。	0.83点
イ 資金管理方法や財務モニタリングについて、優れた提案がなされているか。	1.00点
ウ その他、長期収支の安定性について、優れた提案がなされているか。	0.50点

審査項目（小項目別）		入札参加者番号 1
	(2) リスク管理方針	2.70 点
	ア リスク管理の方針・体制について、優れた提案がなされているか。	1.33 点
	イ 本事業に伴うリスクを認識し、その対応について、優れた提案がなされているか。	1.08 点
	ウ その他、リスク管理について、優れた提案がなされているか。	0.29 点
	(3) 地域や社会への貢献	3.34 点
	ア 地域の企業等との協力・連携体制について、優れた提案がなされているか。	1.42 点
	イ 地域の人材活用について、優れた提案がなされているか。	1.50 点
	ウ その他、地域や社会への貢献について、優れた提案がなされているか。	0.42 点
	合計（入札価格以外の審査項目）	33.26 点

イ 入札価格の審査・得点化

入札価格の審査・得点化に先立ち、入札書の開札を行った。その結果、当該 1 者の入札価格が、予定価格の範囲内であることを確認した。

その後、落札者決定基準に基づき、入札価格について得点化を行った結果は、次のとおりである。

【入札価格に関する加点審査結果】

入札参加者番号	1
入札価格（税抜）	3,030,000,000 円
入札価格の得点	40 点

ウ 最優秀提案の選定

総合評価委員会では、提案内容の得点と入札価格の得点との合計値を総合評価値とし、入札参加者番号 1 の提案を選定した。

【総合評価値】

入札参加者番号	1
提案内容の得点	33.26 点
入札価格の得点	40 点
合 計 (総合評価値)	73.26 点

8 落札者の決定

組合は、総合評価委員会の選定結果を踏まえ、令和3年11月11日に入札参加者番号1である協和エクシオグループを落札者として決定した。

なお、グループの構成員は以下のとおりである。

代表企業	エクシオグループ株式会社 (参加表明時の代表企業名は株式会社協和エクシオであり、令和3年10月1日より上記のとおり名称変更)
構成員	アイテック株式会社 熊本支店

9 審査講評

本事業は、指宿広域市町村圏組合（以下「組合」という。）が廃棄物の適切な処理を継続的に実施していくため、指宿広域クリーンセンターの運転管理業務を長期的に民間事業者へ委託する長期包括的運転管理委託方式を導入することにより、民間事業者の創意工夫が発揮され、公共サービスの水準の向上及び財政負担の縮減等を図ることを目的とするものです。

令和3年4月5日に入札公告したところ、入札参加者は1者となりましたが、組合の要求水準を上回る提案内容でした。

総合評価委員会では、「管理運営業務に関する事項」及び「事業計画に関する事項」について、予め公表した落札者決定基準に基づき、厳正かつ公正に審査を行いました。

審査の結果、特に評価が高かった点としては次のとおりです。

- ・搬入禁止物発見時の再発防止策、あるいは場内での車両事故防止のため、具体的な対応策が示されていること。
- ・機器状況を正確に把握するシステムの導入や、本事業期間だけでなく、事業期間終了以降の故障率を低下させる、先を見越した点検・検査の実施が提案されていること。
- ・排出ガスについては、公害防止基準値より厳しい自主規制値が具体的に示されていること。
- ・本事業で想定されるリスクについて認識しているとともに、運営事業グループの実績・経験に基づく総体的なリスク管理計画が立案されていること。
- ・多くの地域の企業等との継続的な連携体制が期待できる具体的な提案が示されているとともに、地域の人材活用についても長期的な視点から雇用や育成に係る具体的かつ優れた取り組みが提案されていること。

今後、協和エクシオグループについては、組合との長期間にわたる事業契約締結に当たり、要求水準のみならず、提案された内容を確実に履行するとともに常にそれを上回るよう心掛けて、公共サービスのさらなる安定運営のために、特に、次の事項に留意して事業を実施されることをお願いします。

- ・見学者への対応については、単なるごみ処理施設の見学だけにとどまらず、生活に密着した安全性の高い施設であるとの理解を促すような環境学習や展示を行うとともに、ごみ処理に関する積極的な情報発信をしていただくこと。
- ・職員の技能面や接遇面におけるスキルアップに応じた雇用環境を整備すること。一方、S P Cの安定経営も組合にとって重要であると認識している。提案の長期収支計画に沿った経営が持続されること。
- ・事業の実施に際して法令に遵守するのはもちろんのこと、職員の安全に配慮（薬品類等危険物の適正管理を含む。）した、より慎重な管理体制が構築されること。
- ・地元企業や地元人材の活用についての提案はあったが、さらなる活用や地域貢献につながる活動を行うこと。

令和3年11月19日

指宿広域市町村圏組合指宿広域クリーンセンター長期包括的運転管理等業務委託総合評価委員会
委員長 有留 茂人